

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (1 0 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成29年10月25日(水) 10時00分から10時40分
四條畷市役所 東別館201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫

3 事務局出席者

教 育 部 長 兼 教育環境整備室長	西口 文敏	学校給食センター所長	林 雅弘
教 育 部 次 長 兼学校教育課長	芝田 孝人	図書館長兼主任	永野 国広
教 育 総 務 課 長 教育環境整備室上席主幹	阪本 律子	公民館長兼主任	勝村 隆彦
兼学校教育課人権教育・ 教科指導担当課長	木村 実	政策企画部長	坂田 慶一
都市整備部上席主幹	藤井 道幸	企画調整課長代理	中西 典子
地 域 教 育 課 長	杉本 一也	教 育 総 務 課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第21号	四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
報告 第13号	平成30年度機構改革(案)について
報告 第14号	平成29年度体育・文化奨励賞の受賞者について
その他	教育環境整備について

森田教育長	只今から、10月の教育委員会定例会を開催いたします。
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、竹内委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>本日、機構改革についての報告案件がございます。この件につきまして、市長部局からの説明がございますので、先に、報告第13号からの議事といたします。</p> <p>それでは、報告第13号 平成30年度機構改革（案）について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
坂田政策企画部長	(平成30年度機構改革（案）についての説明)
森田教育長	<p>それでは、次の案件へ移ります。</p> <p>議案第21号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
芝田教育部次長兼 学校教育課長	<p>議案第21号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてでございます。次のとおり、四條畷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定により、議決を求めます。提案理由といたしましては、大字中野（西地区）及び大字蔀屋地区における住居表示の実施に伴い、四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する必要が生じたので、本案を提案させていただきました。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。別表中の通学区域のうち、四條畷小学校の旧別表下線部「大字中野のうち西日本旅客鉄道株式会社片町線以東」を「大字中野」に、岡部小学校の旧別表下線部「大字蔀屋、大字中野のうち国道170号(外環状線)以東で国道(旧)170号以西」を「蔀屋新町8番、西中野一丁目、西中野二丁目、西中野三丁目」に、くすのき小学校の旧別表下線部「蔀屋新町」を「蔀屋新町1番から7番まで」に、四條畷中学校の旧別表下線部「中野一丁目1番から4番まで及び5番1号から6号まで」を「中野一丁目1番から4番まで及び5番1号から6号まで、中野二丁目」に、四條畷西中学校の旧別表下線部「蔀屋新町」を「蔀屋新町1番から7番まで」に改めるというものでございます。附則として、この規則は、平成29年11月13日から施行することといたします。</p>
森田教育長	<p>ここでおはかりいたします。議案第21号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、可決することに異議ございませんか。</p>

<p>森田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第21号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、可決することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、次の案件へ移ります。</p> <p>報告第14号 平成29年度体育・文化奨励賞の受賞者について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>杉本地域教育課長</p>	<p>報告第14号 平成29年度体育・文化奨励賞の受賞者についてでございます。四條畷市体育・文化奨励賞を行うにあたり、「四條畷市体育・文化奨励賞表彰要綱」に基づき、受賞者を選出したことを報告いたします。資料として、受賞者一覧をお渡ししております。今回は、平成28年10月15日から29年10月13日の間で、受賞者の募集を行いました。その中で、体育奨励賞では個人14名、団体で2団体、文化奨励賞で個人5名を表彰させていただきます。表彰基準といたしましては、体育奨励賞につきましては、国・または地方公共団体が主催・共催または後援する体育競技会で修めた成績、全国規模で第6位、近畿地方で第3位、大阪府規模で第1位までは表彰いたします。また、国民体育大会であれば、8位までを表彰いたします。文化奨励賞につきましては、国・または地方公共団体が主催・共催または後援する文化活動で修めた成績、全国規模で入賞または入選、近畿地方または大阪府規模で入賞となるものを表彰いたします。説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>その他、何かありましたらお願いします。</p>
<p>木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>教育環境整備計画に係る報告を2点申し上げます。</p> <p>校区再編に係る指定校について、現在、転籍に関する調査を進めております。雁屋地区、美田地区、につきましては、現在1回目の調査を行っております。中野新町につきましても調査を行っております。中野本町につきましては、10月18日付けで保護者の方に案内した考え方について説明いたします。基本的な考え方として、四條畷小学校に現在在籍している児童、また、平成30年度31年度に入学される児童については、卒業まで四條畷小学校に通うことができます。2点目に、中野本町以外にお住いの児童につきましては、教育環境整備計画では忍ヶ丘小学校に指定校変更になるとしておりましたが、そのまま四條畷小学校に通うこととなります。</p> <p>中野本町地区にお住いの児童については、計画通り平成32年度から指定校を岡部小学校といたします。ただし、転籍による心的負担を最大限に配慮して、平成31年度に四條畷小学校に在籍する児童については、そのまま四條畷小学校に通うことができます。また、中学校の指定校は平成30年度か</p>

森田教育長	<p>ら四條畷西中学校となりますが、四條畷小学校を卒業した児童に限り、指定校を四條畷中学校に変更することができます。今後、妹・弟の入学が今後予定されている場合、平成30年度以降の入学予定者については、兄弟・姉妹で違う学校に通うことにならないように、指定校変更については個別に対応していきたいと思います。</p> <p>2点目に、教育環境整備に関するお知らせをご覧ください。こちらに該当する全児童生徒には配布しております。市ホームページにも掲載しておりますので、またご確認ください。報告は以上です。</p> <p>それでは、以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>
-------	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月22日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四條畷市教育委員会 委 員 竹内 千佳夫